

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 中国財務局長

**【提出日】** 平成24年7月2日

**【会社名】** 広島電鉄株式会社

**【英訳名】** Hiroshima Electric Railway Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 越 智 秀 信

**【本店の所在の場所】** 広島市中区東千田町二丁目9番29号

**【電話番号】** 082(242)3521

**【事務連絡者氏名】** 総合管理グループマネジャー 新 田 利 昭

**【最寄りの連絡場所】** 広島市中区東千田町二丁目9番29号

**【電話番号】** 082(242)3521

**【事務連絡者氏名】** 総合管理グループマネジャー 新 田 利 昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成24年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 3円50銭（普通配当 2円50銭、記念配当 1円00銭）

総額 212,670,497円

ロ 効力発生日

平成24年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の員数を10名以内から12名以内に変更、ならびに社外取締役および社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

越智秀信、棕田昌夫、名越 元、岡本 繁、倉本勇治、藤元秀樹、沼田卓壮、田中栄治および田村興造の9氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

迫 孝治および高橋 徹の両氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止にともなう退職慰労金打切り支給の件

退任取締役および退任監査役に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任するものであります。

また、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することにともない、重任する取締役8名および重任する監査役1名ならびに在任中の監査役1名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で、役員退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期につきましては、各取締役および各監査役の退任時とし、その具体的金額、時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任するものであります。

第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額2億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額5,000万円以内にするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	32,470	75	—	(注) 1	可決 84.84
第2号議案 定款一部変更の件	32,210	335	—	(注) 2	可決 84.16
第3号議案 取締役9名選任の件					
越智秀信	32,354	191	—	(注) 3	可決 84.53
棕田昌夫	32,366	179	—		可決 84.56
名越 元	32,362	183	—		可決 84.55
岡本 繁	32,388	157	—		可決 84.62
倉本勇治	32,388	157	—		可決 84.62
藤元秀樹	32,400	145	—		可決 84.65
沼田卓壮	32,301	244	—		可決 84.39
田中栄治	32,376	169	—		可決 84.59
田村興造	32,317	228	—		可決 84.44
第4号議案 監査役2名選任の件					
迫 孝治	32,398	147	—	(注) 3	可決 84.65
高橋 徹	32,357	188	—		可決 84.54
第5号議案 退任取締役および退任 監査役に対し退職慰労 金贈呈ならびに役員退 職慰労金制度廃止にと もなう退職慰労金打切 り支給の件	31,886	659	—	(注) 1	可決 83.31
第6号議案 取締役および監査役の 報酬額改定の件	32,056	489	—	(注) 1	可決 83.75

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。